

市政記者各位

## 地下水の指針値(PFOS 及び PFOA)超過に係る水質調査の結果について

有機フッ素化合物の一種である PFOS 及び PFOA について、自主的な井戸水の測定により地下水の指針値を超過したとの情報提供があり、超過範囲を確認するため、周辺井戸の水質調査を行いました。その結果、1地点で地下水の指針値を超えましたのでお知らせします。

なお、指針値を超えた井戸の利用者には、飲用を控えるよう注意喚起を行い、ボトルウォーターで対応していることを確認しています。

### 記

- 1 採水日 令和8年1月23日～29日
- 2 調査項目 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)
- 3 調査場所 情報提供があった井戸(西区大字西浦)の周辺半径500m範囲内の井戸
- 4 調査結果

当該井戸の周辺9地点について、1月23日から29日にかけて採水を行い、水質調査を行った結果、1地点で指針値を超えました。なお、調査を行った井戸以外に、この範囲内には飲用井戸は確認されていません。

指針値(50ng/L)との比較	検出範囲(ng/L)	地点数
指針値以下	2未満	5
	2～50	3
指針値超過	51～55	1

※1ng(ナノグラム)は10億分の1グラムです。これは、学校のプール(長さ25mx幅12mx平均深さ1m)に塩3粒分(0.3mg)を溶かした濃度に相当します。(環境省資料より引用)

### 5 今後の対応等

- ・指針値を超えた井戸から範囲を広げて水質調査を行い、指針値超過範囲を確認するとともに原因調査を行います。原因調査にあたっては、専門家の意見を聞きながら進めていきます。
- ・指針値を超えた井戸については、今後も定期的な監視を行います。
- ・詳細な井戸の場所等については、個人のご協力により調査しているため、公表は差し控えさせていただきます。
- ・市民の皆さまの不安に対応するため、相談窓口を設けています。

### 6 相談窓口

環境局環境保全課 TEL:733-5386 (平日:午前9時から午後5時まで)

## (参考)

### 1 PFOS 及び PFOA について

- ・ PFOS 及び PFOA は、有機フッ素化合物と呼ばれる化合物群の一種です。
- ・ 有機フッ素化合物は、水や油をはじく性質や熱や薬品に強い性質を持つため、フライパンや包装の表面処理剤などの身近な製品や半導体製造、泡消火薬剤等に広く用いられてきました。
- ・ 分解されにくく環境中に長期間残留する上に生体内に蓄積しやすいという性質も持っています。
- ・ PFOS 及び PFOA は現在、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」に基づき製造・輸入等が原則禁止されています。

### 2 指針値について

- ・ 地下水の指針値 50 ng/L は、体重 50kg の人が、1 日当たり 2L の水を一生涯にわたり摂取しても健康に対する有害な影響が現れないと考えられる値として国が定めているものです。（「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について(通知)(令和7年6月 30 日付け環水大管発第 2506309 号)」)

### 3 人への健康影響について

- ・ 食品の安全性を科学的に評価する国の機関である食品安全委員会において、「通常の一般的な食生活(飲水を含む)では、著しい健康影響が生じる状況にはない」と評価されています。
- ・ 国内において、PFOS、PFOA の摂取が主たる要因と見られる個人の健康被害が発生したという事例は確認されておりません。（出典「PFOS、PFOA に関する Q&A 集(2024 年 8 月時点)(環境省)」)

#### 【問い合わせ先】

(水質調査及び原因調査について)

環境局環境監理部環境保全課 担当:江頭 TEL:733-5385

(井戸水の飲用について)

保健医療局保健所地域衛生部医薬務・衛生推進課 担当:肥前 TEL:791-7085